

第2次北秋田市総合計画で掲げる施策と前計画との対応(前計画からの変更内容・理由)

第2次総合計画では、各施策において目標を定めて取り組んでいくという観点から、概ね以下のような考え方に基き整理を行い、名称についても変更を行った。

- ①これまで幅広く取り扱ってきた内容の施策(目標をそれぞれ別途考えても良い施策)については分割をした【例:(前)保健・医療の充実⇒(新)地域医療の充実及び健康づくりの推進】
- ②これまで別々に取り扱ってきた施策でも今後関連が強く、目標を同一にする内容については統合をした【例:(前)企業誘致・雇用の確保⇒工業の振興に統合】
- ③これまでの取組で施策が概ね一定程度進捗したところは統合をした【例:(前)公園・緑地の整備、住宅地等の整備⇒住環境の整理として】

No	頁	第2次総合計画施策	前計画施策	変更の内容、理由等	
1	10	1-1 地域医療の充実	07-01 保健・医療の充実	分割	取り組む内容が多岐にわたることから、医療体制を中心とした内容と健診等の健康づくりを中心とした施策に分けてそれぞれに目標を立てることとした。
2	12	1-2 健康づくりの推進			
3	14	1-3 農業・畜産業の振興	01-01 農業の振興	名称変更	広くは農業に畜産も含まれるが、畜産である比内地鶏飼育等も市の特長として推奨していることから、名称に畜産の名称を記載することとした。
4	16	1-4 林業の振興	01-02 林業の振興		
5	18	1-5 商業の振興	04-01 商業の振興		
6	20	1-6 観光・レクリエーションの振興	04-04 観光・レクリエーションの振興 01-03 内水面漁業の振興	整理統合	内水面漁業の振興については現在は放流事業及びイベントへの補助金の支出のみであり、2事業とも観光・レクリエーション的要素が大きいため、観光施策に含めて取り扱うこととした。
7	22	1-7 工業の振興	04-02 工業の振興 05-01 企業誘致・雇用の確保	整理統合	企業誘致や雇用ミスマッチが主に製造業が対象であることから、工業振興に含めることとした。(雇用促進については各産業振興施策で取り組む)
8	24	2-1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	06-01 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立		
9	26	2-2 地域福祉の充実	07-02 地域福祉の充実	分割	取り組む内容が多岐にわたることから、対象者別に高齢者福祉・障がい者福祉をそれぞれ単独として取り扱うこととした。
10	28	2-3 高齢者福祉の充実			
11	30	2-4 障がい者福祉の充実			
12	32	3-1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実	07-03 安心して子育てできる環境の充実		
13	34	3-2 学校教育の充実	08-02 幼児・学校教育の充実	名称変更	幼児教育については、幼保一元化も含めて子育て環境として取り扱うこととし、名称を変更した。
14	36	3-3 生涯学習の充実	08-01 生涯学習の充実		
15	38	3-4 芸術・文化の継承と振興	08-03 芸術・文化の振興 08-04 文化財の保護と伝承	統合	文化という観点で関連が強いものとして、一体的なものと捉えて統合した。
16	40	3-5 スポーツの振興	08-05 スポーツの振興		
17	42	4-1 ごみの減量化推進と適正な処理	02-04 リサイクル体制の確立 【自然環境の保全(不法投棄対策)、下水道等の整備(汚泥処理)】	整理統合	リサイクルに限らず、不法投棄対策や自然環境保全、し尿・汚泥処理まで含めた内容に拡大して施策を捉えていくこととした。
18	44	4-2 地球温暖化対策の推進	02-05 地球温暖化対策の推進		
19	46	4-3 道路網の充実	03-01 広域交流交通基盤の確保 (日本海沿岸東北自動車道) 03-02 生活圏域交通基盤の確保 (市内幹線道路網整備)	整理統合	道路に関連した内容を1つの施策として取り扱うこととした。
20	48	4-4 住環境の整備	03-05 住宅地等の整備 03-07 公園・緑地の整備	整理統合	公園については、整備から管理に重点を置く方向であることから、住宅地とあわせて広く住み良い住環境整備と行っていく観点から統合した。
21	50	4-5 雪対策の充実	03-14 雪対策の充実		
22	52	4-6 下水道等の整備	02-03 下水道等の整備		
23	54	4-7 上水道・簡易水道の整備	03-06 上水道・簡易水道の整備		
24	56	4-8 公共交通の維持・確保	03-01 広域交流交通基盤の確保 (大館能代空港) 03-02 生活圏域交通基盤の確保 (公共交通)	整理統合	公共交通に関連した内容を1つの施策として取り扱うこととした。
25	58	5-1 地域防災体制の充実	03-08 地域防災体制の充実 02-02 河川環境の整備	整理統合	前計画の河川環境の整備は防災の観点での整備の内容であることから、防災施策に含めることとした。
26	60	5-2 消防・救急体制の充実	03-09 消防体制の充実 03-11 救急	整理統合	消防において一体的に取り組む内容であることから統合した。
27	62	5-3 交通安全の推進・防犯体制の強化	03-10 交通安全の推進 03-12 防犯	整理統合	警察署の協力を得ながら一体的に取り組む内容であることから統合した。
28	64	5-4 消費者保護の推進	03-13 消費者行政の推進		
29	66	5-5 男女共同参画社会の実現	08-06 男女共同参画社会の実現		
30	68	5-6 移住定住の促進	05-02 定住促進		
31	70	5-7 行財政改革の推進	06-02 行財政運営の効率化 03-03 情報通信網の整備	整理統合	光ファイバーの整備がほぼ終了し、今後は行政の情報化が主であることから統合した。(児童生徒への情報教育は「3-2学校教育の充実」、ラジオ不感地域については「5-1地域防災体制の充実」において取り扱う)

※前計画「02-01自然環境の保全」については、理念として基本構想において位置づけ、個別の内容については保全を前提として活用も含めて各施策で取り扱う(山については、治山の観点は防災、植林等の観点は林業振興、川については、治水の観点は防災、水産資源としては観光振興、不法投棄、清掃など生活につながる点は「ごみの減量化と適正な処理」施策)

※前計画「04-03地域に根差した新産業の振興」については、各産業振興施策の中で検討していくことであることとして、単独の施策としては設定しないこととした。

※前計画「04-04適正な土地利用の推進」については、市全域に関わることであることから、中心市街地の活性化を核として定住促進等と同様に重点プロジェクトと位置付けるか、都市計画マスタープラン策定等を行財政施策に位置付け、単独の施策としては設定しないこととした。